



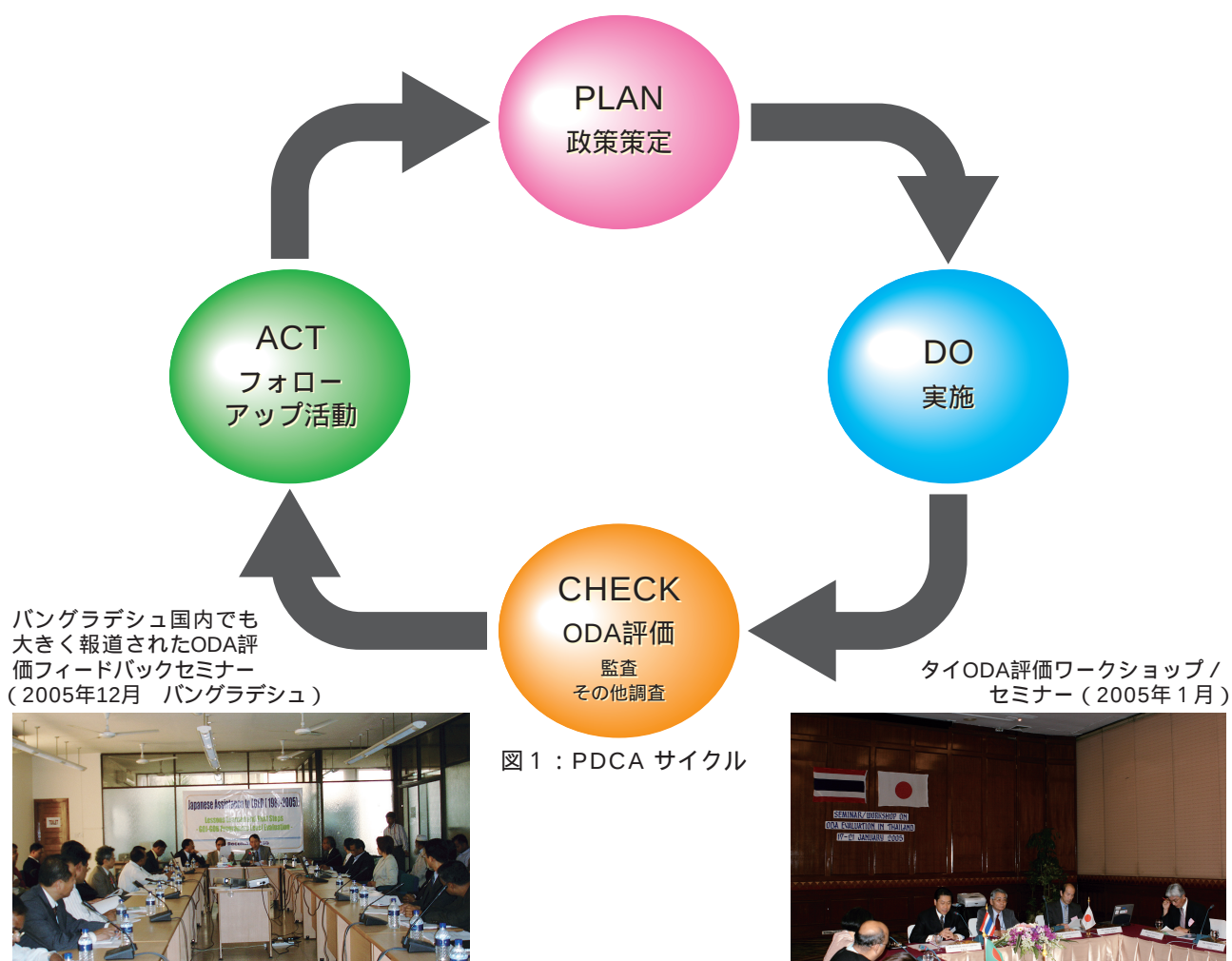
1.2 ODA評価の実施体制

評価の目的

ODA評価は、政府活動の一つであるODAを効果的・効率的に実施するための手段として、またODAに関する情報を納税者である国民に提供するための手段としての機能を果たすことが求められていることから、外務省では以下の2つをODA評価の目的として掲げています。

- ODAの管理支援：ODA活動を検証し、その結果得られた教訓をODA政策策定および実施プロセスにフィードバックすることにより、ODAの管理を支援するとともにODAの質の向上に役立てる。
- 説明責任（アカウンタビリティ）：評価結果を公表することにより、国民に対する説明責任を果たすとともに、ODAの透明性を高め、ODAに関する国民の理解と参加を促進する。

外務省では、これらの目的を果たすため、Plan→Do→Check→Actのサイクル中に評価を位置づけています。評価の結果は各段階においてODA政策の策定および実施側（わが国および被援助国）にフィードバックされ、ODAの管理に貢献するとともに、外務省のホームページなどを通じて一般に公表され、国民に対する説明責任を果たす役割を担っています。



外務省・実施機関・他省庁との関係

ODA評価を効率的に実施するため、外務省と実施機関は相互の連携、役割分担を重視しています。

外務省は、経済協力政策の企画・立案を行う役割を有していることから、政策やプログラムを対象とした評価を重点的に行っています。

政策レベルの評価は、ODAの基本政策を対象として行われるものであり、ODA中期政策、国別および重点課題別の援助政策などについて実施されています。

プログラム・レベルの評価は、共通の目的を持つ複数のプロジェクトの集合などを対象としたものであり、セクター別評価やスキーム評価がこれにあたります。セクター別評価は、基本的に1ヶ国、1セクターにおけるODA活動の集合体を対象とし、スキーム別評価は、ODAの援助スキーム（援助形態）を対象として評価するものです。

プロジェクト・レベル評価は、個別プロジェクトなど個々の活動を対象とするものです。実施機関であるJICA、JBICが個々のプロジェクトを実施もしくは実施促進する役割を担っていることから、プロジェクト・レベル評価は実施機関が中心となって行っていますが、外務省では平成17年度より、より効果的・効率的な援助の実施とともに、国民への説明責任を一層果たすため、無償資金協力のプロジェクト・レベルの事後評価を試行的に導入しました。（評価概要については2006年度の年次報告書に掲載予定です。）

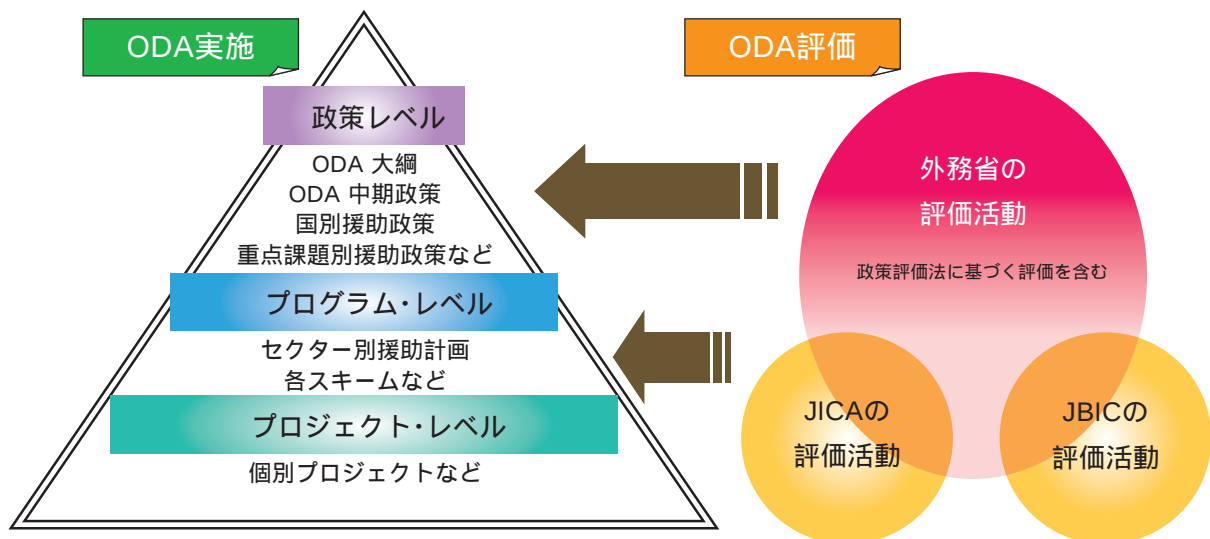


図2：評価の実施体制と評価対象

表1 外務省のODA評価形態

レベル	名 称	評 価 者	対 象	時 期
政策レベル	国別評価	- 第三者評価 - 合同評価 - 外務省による評価（注1）	国別援助政策	- 中間段階 - 事後段階
	重点課題別評価	- 第三者評価 - 合同評価 - 外務省による評価（注1）	重点課題別援助政策	- 中間段階 - 事後段階
プログラム・レベル	セクター別評価	- 第三者評価 - 被援助国政府・機関評価 - 合同評価	1ヶ国1セクターにおける援助活動全般	- 中間段階 - 事後段階
	スキーム別評価	- 第三者評価 - 被援助国政府・機関評価 - 合同評価	援助スキーム	—
プロジェクト・レベル	事業評価	外務省による評価（注2）	無償資金協力プロジェクト	事後段階
		外務省による評価（注1）	10億円以上の無償資金協力（注3）	事前段階
			150億円以上の有償資金協力（注3）	事前段階
			未着手・未了案件（注3）	事後段階

（注1） 外務省による評価は、政策評価法（2002年施行）に基づいて評価を行っています。

（注2） 個別プロジェクトの評価は、基本的に実施機関であるJICA及びJBICが中心となって実施することになっていますが、無償資金協力は外務省自身が実施していることから、外務省でも個別プロジェクト評価を実施しています。

（注3） 2004年度に実施された政策評価法に基づく事前評価 / 同法による未着手・未了案件事後評価については以下のHPを参照下さい。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/kaikaku/hyoka.html>

また、「中央省庁等改革基本法」(1998年)で、外務省がODAに関する全体的な企画等について政府全体を通ずる調整の中核としての機能を担うこととされたことを受け、外務省ではODA関係府省をメンバーとする「ODA評価連絡会議」の開催、各府省のODA評価結果の取りまとめなどを行っています。

ODA評価連絡会議の開催と各府省によるODA評価

2001年7月にODA関係府省間の連携の推進を主な目的とする「ODA関係府省評価部門連絡会議」が設立され、2002年11月に同会議は、「ODA評価連絡会議」と名称が変更されました。ODA評価連絡会議では、各府省が行っているODA事業に関する評価について意見交換し、各府省間の連携を推進しています。

各府省のODA事業では、研修員受入やセミナーといった人材育成案件が多く、他に、専門家派遣、調査研究、国際機関への拠出等の事業があります。評価時期については、事後評価が殆どですが、案件によっては事前評価等も行われています。また、対象の事業については、ODAのみならず非ODAも含めた事業もあります。今回の報告書でもこういった各府省の事業の特質を踏まえ、評価の概要がわかりやすいように評価結果をとりまとめています。(本報告書の第2章第2項をご覧ください。なお、各府省の評価報告の詳細は各府省のホームページで見ることができます。)

外務省のODA評価

外務省では、ODA評価の客観性を確保するため、第三者評価に重点を置いています。そのため、2003年10月より「ODA評価有識者会議」に依頼して第三者評価を実施することとしました。同会議は、経済協力局長の私的懇談会であり、外部の学識経験者を中心に構成されています。この他にも、評価に被援助国の視点を取り入れるため、被援助国政府もしくは機関(シンクタンク、学術機関など)に依頼する場合や外部機関(他ドナー、被援助国、NGOなど)と合同で評価を実施する場合があります。

ODA評価有識者会議のメンバー構成

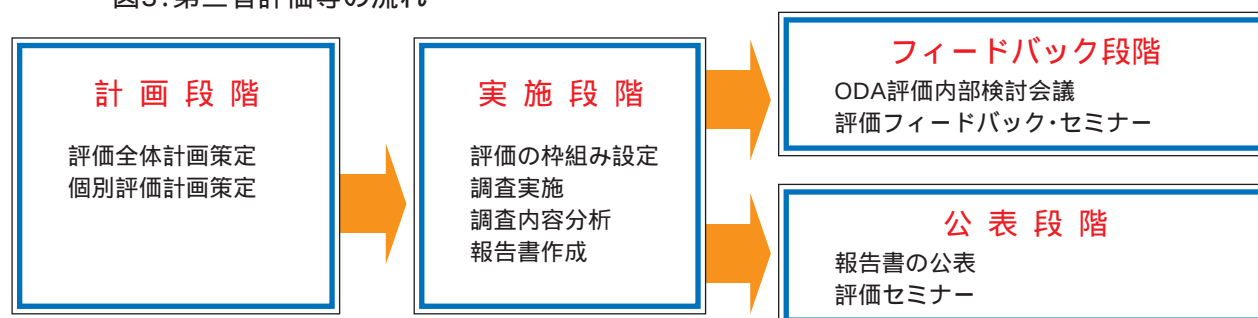
牟田博光	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
縣公一郎	早稲田大学政治経済学術院教授
池上清子	国連人口基金(UNFPA)東京事務所長
今里義和	東京新聞論説委員
川上照男	公認会計士(有限会社オフィス・あさひ)
高千穂安長	玉川大学経営学部国際経営学科教授
田中弥生	東京大学大学院工学系研究科助教授
橋本ヒロ子	十文字学園女子大学社会情報学部教授
渡辺龍也	(特活)国際協力NGOセンター理事

(五十音順)

2004年度、2005年度評価案件担当メンバー

これらの評価は、基本的に、計画、実施、フィードバックおよび公表というプロセスで行われています。まず、外務省は3年間の評価中期計画および年次計画を作成し、評価の形態・対象を決定します。次に、個々の評価対象に応じて評価者を選定し、評価者は評価の基本方針を決定します。評価の実施段階では、基本方針に従い具体的な評価方法が決定され、国内調査、現地調査を経て、調査結果を分析した報告書が作成されます。評価の結果は、ODAの政策策定者および実施者へフィードバックされるとともに、ホームページなどで公表されます。

図3: 第三者評価等の流れ



また、第三者評価を中心とするODA評価以外にも、政策評価法に基づき外務省自身による評価を行っています。経済協力局の担当部局は外務省の政策評価実施計画に則って政策レベルを中心に評価を行い、大臣官房考査・政策評価官室に提出します。同室は、経済協力局を含む省内の各部局から提出された評価シートをとりまとめ、省内の評価総括組織（考査・政策評価官室、官房総務課、会計課、総合外交政策局総務課・政策企画室）の審査を経て外務省の政策評価書を作成し総務省に提出するとともに、外務省のホームページを通じて一般に公表しています。（2004年度を対象とする政策評価書については以下のHPを参照下さい。（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/h17.html>）総務省は各行政機関から提出された評価書を取りまとめ、国会に提出しています。第三者によるODA評価と政策評価法に基づく評価の関係を図にまとめると図4のような形になります。

図4: 外務省の評価実施体制

